

BELS評価に係る料金表

※本料金表は2023年4月3日受付物件から適用となります。

1. 一戸建ての住宅

(税込 単位:円)

申請種別	新規申請			変更申請 ※2	
	区分Ⅰ	区分Ⅱ	区分Ⅲ	区分Ⅰ	区分Ⅱ及び区分Ⅲ
1戸当たりの料金	35,200	17,600	7,700	17,600	7,700

2. 共同住宅等及び複合建築物の住戸部分

(税込 単位:円)

申請種別	新規申請			変更申請 ※2	
	区分Ⅰ	区分Ⅱ	区分Ⅲ	区分Ⅰ	区分Ⅱ及び区分Ⅲ
住戸数1戸～5戸まで (1住戸当たり)	35,200	17,600	7,700	17,600	7,700
住戸数5戸を超え25戸まで の部分(1住戸当たり)	27,500	13,750	5,500	13,750	5,500
住戸数25戸を超える部分 (1住戸当たり)	19,800	9,900	3,300	9,900	3,300

【新規申請における算出例】 区分Ⅰで
4住戸の場合 $35,200円 \times 4戸 = 140,800円$
10住戸の場合 $35,200円 \times 5戸 + 27,500円 \times 5戸 = 313,500円$
27住戸の場合 $35,200円 \times 5戸 + 27,500円 \times 20戸 + 19,800円 \times 2戸$
 $= 765,600円$

※1 評価の区分

区分Ⅰ:

他制度を利用せずBELS評価を単独で申請する場合

区分Ⅱ:

JIOの他制度との同時申請若しくは、他制度で既に審査又は評価された図書によりBELS評価に必要な外皮性能が確認できる場合

区分Ⅲ:

JIOの他制度との同時申請若しくは、他制度で既に審査又は評価された図書によりBELS評価に必要な外皮性能及び一次エネルギー消費量性能が確認できる場合

※2 変更申請:

変更申請に係る物件の直前の評価書をJIOが交付した場合に限ります。他機関が評価書を交付した物件の変更申請は、新規申請となります。

審査を伴わない表記事項のみの変更の場合は7,700円(税込)となります。

ただし共同住宅等の場合は7住戸迄の部分一律7,700円(税込)とし、それを超える住戸部分は1住戸につき1,100円(税込)を加算します。

3. 共同住宅等の住棟全体

料金は申請内容を確認させていただき、見積り致します。

詳しくは各性能評価センターまでお問い合わせください。

4. 表示マーク料金

シール、データ及びプレートによる表示マークは上記1. 及び2. の料金には含まず、別途見積り致します。

5. 再交付料金

BELS評価書の再交付料金は、1住戸につき7,700円(税込)となります。

ただし共同住宅等の場合は7住戸迄の部分一律7,700円(税込)とし、それを超える住戸部分は1住戸につき1,100円(税込)を加算します。

6. その他

書面による申請の場合、又は電子申請において評価書を書面で交付する場合は、1住戸につき1,650円(税込)を申請料金に加算します。